

2026年度

配偶者健診のご案内 (旧:主婦健診)

特定健診対応

2024年度より、従来の主婦健診に加えて、男性の被扶養配偶者の方についても健診受診補助を拡大しています。
それに伴い、ご案内方法を一部見直していますのでご確認ください(補助内容は変わりません)。

女性の皆さまへ

【補助対象となる健診メニューは以下の3種類です】

- ① 法定健診 ② 人間ドック ③ 婦人科検診
(①と③、または②と③は任意でセット受診可)

(ご参考)従前のご案内

従来の主婦健診Aパターン

- ② 人間ドックと③ 婦人科検診のセット

従来の主婦健診Bパターン

- ① 法定健診および任意で③ 婦人科検診のセット

男性の皆さまへ

【補助対象となる健診メニューは以下の2種類です】

- ① 法定健診 ② 人間ドック
(①、②のいずれか1つになります)

※人間ドックの任意医療機関での受診はできません。ハピルス健診をご利用ください。

予約受付 受付中～2027年2月9日(火)

受診期間 2027年3月31日(水)

※法定健診を「巡回型」で受診の場合は、2026年6月～2027年3月末

健診機関 当健保組合が委託契約している医療機関での受診
(ベネフィットワン社のハピルス健診)

※婦人科検診については、上記契約外の任意の医療機関も可(一旦全額立替)

予約方法 ① WEB予約(パソコン・スマートフォン)

- 健診予約受付サイト

<https://kenshin.happylth.com/takashimaya>

② 電話予約

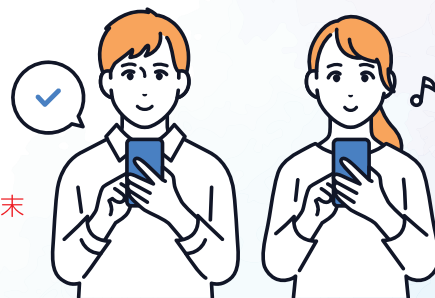
- 健診予約受付センター

0800-9199-021 (フリーダイヤル)

※受付時間: 平日・土曜 10:00～18:00 (日・祝および年末年始除く)

※本人確認のため被保険者証等をお手元に準備のうえ、お電話ください。

※婦人科検診を任意の医療機関で受診される場合は、ご自身で予約手配をお願いします。



健診の内容について

①法定健診（健診コース名：ハピルス法定健診）

費用 無料です(自己負担なし)

対象者 当健保組合の被扶養配偶者(男女とも)で、かつ20歳以上(2027年3月末時点)の方
※予約申込時および受診当日とも被扶養配偶者である方
(受診日当日に資格を喪失されている方は、受診できません)
※対象期間内に、人間ドック・集合契約での特定健診を受診された方を除きます
(重複受診はできません)

健診機関 契約医療機関(ハピルス健診)での受診(施設型、巡回型)となります

検査内容 **基本検査**(特定健診項目を含んでいます。健診機関により一部内容が異なります)
身体計測(腹囲測定含む)、血圧測定、血液検査、尿検査、聴力検査、心電図検査、
胸部検査、一般内科(女性の方はオプションで婦人科検診を自己負担3割で受診できます)

②人間ドック（健診コース名：ハピルス人間ドック A）

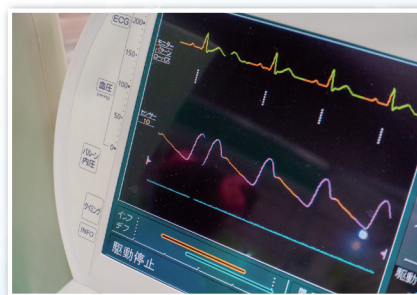
費用 自己負担3割で受診できます

対象者 当健保組合の被扶養配偶者(男女とも)で、かつ40歳以上(2027年3月末時点)の方
※予約申込時および受診当日とも被扶養配偶者である方
(受診日当日に資格を喪失されている方は、受診できません)
※対象期間内に、法定健診・集合契約での特定健診を受診された方を除きます
(重複受診はできません)

健診機関 契約医療機関(ハピルス健診)での受診となります

お支払い 当日、健診機関で自己負担分をお支払いください

検査内容 **一般健診**(人間ドック)※健診機関により一部内容が異なります
身体計測(腹囲測定含む)、血圧測定、血液検査、尿検査、聴力検査、心電図検査、
胸部検査、便潜血検査、腹部超音波検査、消化器X線検査



③ 婦人科検診

(健診コース名：「ハピルス人間ドック A」よりオプションメニューにて)

婦人科検診のみを希望の方は、「 単体健診：婦人科」

費用 自己負担3割で受診できます

対象者 当健保組合の女性被扶養配偶者の方

(年齢制限はありません)

※予約申込時および受診当日とも被扶養配偶者である方

(受診日当日に資格を喪失されている方は、受診できません)

健診機関 ① 契約医療機関(ハピルス健診)での受診

② 任意の医療機関での受診、または前述①のうち、
婦人科検診単独メニューのない医療機関での受診

検査内容 ① 乳がん検査(乳房超音波検査かマンモグラフィ検査のいずれかを選択)

② 子宮がん検査(子宮頸部細胞診)

お支払い ① 契約医療機関(ハピルス健診)での受診の場合

⇒当日、健診機関で自己負担分をお支払いください。

② 任意の医療機関での受診、または前述①のうち、
婦人科検診単独メニューのない医療機関での受診

※請求方法につきましては次ページをご覧ください。

※婦人科検診を任意の医療機関で一旦立替払いで受診の場合、
補助の上限があります(金額は消費税込)。

	健診総額の上限	健保組合が補助する 費用の上限 (総額の7割)
乳がん検査(超音波検査またはマンモグラフィ検査のいずれかひとつ)	10,000円	7,000円
子宮頸部細胞診検査(体がん、経膈超音波検査は対象外)	10,000円	7,000円

※健診総額の上限を超えた費用は全額自己負担となります。

※乳がん検査の超音波検査とマンモグラフィがセットでの受診になっている場合、
どちらか一方の費用は全額自己負担となります。



4ページに続く

健保組合への請求方法

- 「婦人科検診(立替払い)申請書」に必要事項を記入のうえ、当健保組合に提出してください。
医療機関独自の領収書を受け取られた場合は、領収書貼付欄にのり付けしてください。
- 対象外の検査費用を含む領収書については、お支払いできない場合があります。
- 書類到着後、内容を確認したうえで費用の7割(上限内)をお支払いいたします。
文書料をお支払いの場合は、健診料と文書料合計額の7割(上限内)をお支払いいたします。
- 同申請書の提出締切は2027年4月末日です(4月末日消印有効)。
締切日以降に到着の場合は、立替費用のお支払いはできませんのでご了承ください。
- 検診結果の当健保組合への送付は不要です。

※このご案内は、受診や立て替えた費用が支給されるまで大切に保管してください。
再発行はできません。

お問い合わせの際にはこのご案内をお手元にご用意のうえご連絡をお願いします。

- 高島屋健康保険組合 (06) 6631-1383 健診担当
- 受付時間：10：00～18：00（毎週水・日曜日除く）

高島屋健康保険組合は、
国民のがん検診受診率 50%超をめざす
がん対策推進企業アクションに参画しています。



健保からのお知らせ・お得情報がLINEで届きます!

各種手続きや申請書など
欲しい情報が簡単に確認できます♪



- ① 「ホーム」から画面右上にある「友だち追加」をタップ。
- ② 「二次元バーコード」をタップし、二次元バーコードを読み込む。
- ③ 「高島屋健保 de 健康エール」が表示されたら「追加」をタップ。

